



総務産業常任副委員長
議会運営委員
広報常任委員
立山比呂志

高齢者や障がい者が住み慣れた地域で 元気に暮らせる支援体制づくり

立山

元気づくりクラブとして 各集会所で行っている

福祉課長

Q 元気づくりクラブとして各集会所で行っている健康増進・介護予防策として高齢者の方々が健康で長生きをし、日々生活が充実して頂くために健康体操教室などがあるが、現在の実績を尋ねる。

A 福祉課長 介護予防として元気づくりシステムを取り入れて「元気づくりクラブ」という名称であり、各集会所で行われている。28年度の実績で教室47教室、実施回数3340、回延べ参加人数が2万4405人となっている。2年前の参加人数1万9350人であった。全てのところで実施したいため関係集会所に働きかけを進めている。



集会所での健康体操の様子

Q 町でも高齢者のひとり暮らし、夫婦二人暮らしが増えている中で孤独死が増えている。南関町の高齢者向け緊急通報システムはどうなっているのか。

A 福祉課長 緊急通報装置は以前から、有明広域行政組合から設置されていた。去年から民間の方に委託をしたところである。現在108人の方が設置されている。

Q 現在の加入には、ひとり暮らしで暮らして病気がちの方しか設置できないという条件があり65歳以上の方でも全員が設置出来ない。その

在宅介護支援の見直しは

境田

見直す必要がある

町長



文教厚生常任副委員長
議会運営委員
地方創生特別委員会委員長
境田敏高

Q 予算を執行するにあたっては、必ず不用額が生じる。この不用額とは使わなかった金額のことである。少々の予算が余ることはある。しかし、過去5年間の不用額の平均を見ると、毎年約1億5千万円の大きな金額が不用額として残っている。

また、翌年度への繰越金の状況を見ると、毎年少ない年で1億円、多い年で2億6千万円が繰越されている。この繰越金は前年度の歳入から歳出をひいた額が繰り越されており、その中には翌年度繰り越しに支払う分も含まれている。このうちの一定程度の金額は町民のために使って良いのではないのか。今、来年度の予算編成がなされているはずである。そこで町民の望みにも、予算

Q 南関町の高齢化率は36.5%である。高齢者による在宅介護は今後増えてくる。平成27年4月現在で南関町の認知症は45人との事であった。そこで今年の認知症の方は、世帯はどのようになっているか。

A 福祉課長 今年の4月に集計した認知症の方の数は513名である。50代の方がこの中に2名、含まれている。世帯数については、把握できていないが認知症の方が認知症の方を介護している世帯は、地域包括支援センターで把握しているのは9世帯である。

Q 国の施策で2025年度には全国で30万人、34万人の病气等療養患者を、自宅あるいは介護施設に移行してもらう計画がなされている。施行されれば在宅介護者が多くなる。

そこで低額で介護を利用されている方にも支援できるように制度を見直し、少しでも安心して自宅で介護ができるように進めるべきと思う。寝たきり高齢者等介護手当はH23年度に1名で、それ以降はないとの事であった。ハードルを下げる考えはないのか。

A 町長 在宅支援の部分では、実際、介護手当

Q 国の施策で2025年度には全国で30万人、34万人の病气等療養患者を、自宅あるいは介護施設に移行してもらう計画がなされている。施行されれば在宅介護者が多くなる。

そこで低額で介護を利用されている方にも支援できるように制度を見直し、少しでも安心して自宅で介護ができるように進めるべきと思う。寝たきり高齢者等介護手当はH23年度に1名で、それ以降はないとの事であった。ハードルを下げる考えはないのか。

A 町長 在宅支援の部分では、実際、介護手当

Q 国の施策で2025年度には全国で30万人、34万人の病气等療養患者を、自宅あるいは介護施設に移行してもらう計画がなされている。施行されれば在宅介護者が多くなる。

そこで低額で介護を利用されている方にも支援できるように制度を見直し、少しでも安心して自宅で介護ができるように進めるべきと思う。寝たきり高齢者等介護手当はH23年度に1名で、それ以降はないとの事であった。ハードルを下げる考えはないのか。

A 町長 在宅支援の部分では、実際、介護手当

在宅介護の様子



編成を考えるべきではないのか。

A 町長 歳入歳出がきつちりとした形で不用額が出ないのが適正であるが、事業によって見込みを立てておかねば執行できない部分もある。繰越額についてはしっかりと精査をし、新しい年度においても、適正な予算の執行ができるようにしていく。

費用を全額無料」を考えてはどうか。

A 教育委員会としても措置を考えなければならぬ。

まとめ 昨年度の不用額は1億1,457万円である。予算の効果的な執行が非常に大事であることを分かつたうえで、不用額の妥当性を検討すべきである。また昨年度の繰越金は1億7,571万円である。予算も住民のものとして住民のために使われている。町長も住民のために日々努力されているが、繰越金が億単位である。住民の望みが少しでもできるように取り組んでほしい。

国は病院の入院を短縮し、在宅で療養することを進めています。このことは家族の介護者の負担は、なみなみならぬものがある。

在宅高齢者支援はH23年度の1件だけである。現状に配慮した在宅介護者支援を今以上に注ぐべきである。

災害時の食物アレルギーの子どもたちをどう守るか、その対策も今後の課題である。